

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第3回)会議録要旨

◎ 日時	平成21年9月9日(水) 18:30~20:04
◎ 場所	留辺薬総合支所 3階 大会議室
◎ 出席者	協議会： 9名(山田会長、飯田委員、石井委員、遠藤委員、笠原委員、 加藤委員、澤山委員、長瀬委員、森委員) 北見市： 小谷市長 木村振興室長 伊藤振興課長 角丸留辺薬教育事務所長 事務局： 清野総合支所長 伊藤次長 奥原地域振興担当係長 村田地域振興担当 傍聴者： 5名

開 会

事務局 開 会(18:30)
(総合支所次長) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第3回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしく願いいたします。

山田会長 皆さんお晩でございます。
しばらくぶりのまちづくり協議会でございます。農業者の皆さんにおきましては、収穫時期で天候不順という中で大変だろうと思います。
また、各自治区の中で色々な行事等の開催で忙しいと思います。
まちパワー支援事業の審査の後、まちづくり協議会がしばらくお休みということで、3か月ぶりに開催させていただきました。
本日は、小谷市長がお見えになりまして、今年度の諮問をいただくということでございます。
そんな中で、今日は今後協議会として日程の問題、今後の自治区のあり方について協議をしていきたいという考えでございます。よろしく願い申し上げます。

報 告

【 会議の成立について 】

山田会長 会議に先立ち、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告させていただきます。

事務局 会議開催にあたりまして、規定によりまして半数以上の出席が必要であります
(地域振興担当 係長) ですが、本日6名の委員の皆さんから欠席する旨の連絡をいただいております。委員15名中、9名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長

本日の会議につきましては、概ね午後8時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

諮問

【（１）留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について】

事務局

それでは、市長より諮問をいたします。

（次長）

小谷市長

〔留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について（諮問）〕

北見市が策定した総合計画前期基本計画（平成21年度～平成25年度）等における留辺蘂自治区内事業のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、貴まちづくり協議会の意見を求めます。

山田会長

ただ今市長から諮問を受けました。
皆様のお手元には原本の写しをお配りしております。
それでは、小谷市長から一言ご挨拶をいただきます。

小谷市長

あらためまして、おばんでございます。
お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
今年の夏は異常気象ということで、7月には冷夏、長雨が続きまして、この地域の基幹産業であります農林業にも大きな影響を及ぼしていると同っております。
6月の被害につきましては、400町を超える畑を廃耕せざるをえないという状況でございまして、今回の定例議会でも廃耕にいたる地域の2次作物を入れる、又は新たな作物を入れる補正をしていきたいと思っております。
併せて、ここに関する経費等の推測状況の今後の利子補給等も考えていきたいと思っております。
8月の長雨によって、かなりの農作物に被害が生じているということもございまして、これにつきましては、JAと相談をさせていただきながら、どのくらいの被害があるのかを調査させていただいているところです。今後、調査いかんによっては、長雨被害による対策も講じていかなければならないのかなと思っております。この出来上がりを心配しているところでございます。
さて、先般、第22回全国健康福祉祭、北海道・札幌大会ねりんピック北海道・札幌2009弓道交流大会が留辺蘂自治区で開催され、400名を超える監督、選手の皆さん方が集い、町に泊まっていたかきながら進めてまいりました。ボランティアの皆様や関係団体の皆様にご世話になって成功裡のうちを終了できましたことを、皆様方に厚く御礼申し上げたいと思っておりますし、関係団体にも厚く御礼を申し上げるところでもございます。
ただ今、山田会長に「留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について」今年度

の諮問をさせていただきました。

これから、皆様に何度かお諮りしながら、自治区内事業のあり方につきましてご審議をいただきたいと思っております。

具体的な事業のあり方について是非ご議論していただくようお願い申し上げます。

今回の場合は、来年3月が市議会議員の選挙ということでありまして、いつもより早い期間になります。時間を短くしてやってもらうことにはなりますが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

合併から既に3年半が経過し、自治区長、副市長のあり方、プレミアム商品券、高齢者等無料バスの問題等につきまして、私と3自治区にお住まいの市民の皆様とざくばらんに話をしていきたいという思いから、今後の自治区づくりをどうするかということを含めまして、3自治区の皆様と2回ずつ合計6回の「まちづくりトーク」を実施させていただきました。

留辺蘂自治区におきましては、8月10日と、8月19日の2回実施し、合わせまして76名の方にご参加をいただいたところでございます。お盆をはさんで、更には農作業が一番忙しい中ということではありますが、多くの皆様にお集まりいただいたことにお礼を申し上げたいと思っております。

「トーク」の中でもお話をさせていただきましたが、私は合併協議の中で導入した自治区制度を高く評価しており、守り高めていくことが必要だと思っております。これから自治区の存続を基本に、現行制度をより効果的、効率的な制度として改善するため、総合的な検証や調整を図る必要があるという考えのもとに、8月に「自治区制度等庁内検証会議」を市役所の中に事務方の立場から立ち上げたところでございます。

検証会議の詳細につきましては、後で事務局から説明させていただきますが、できるものについては、年度内初旬から、また年内にもできるものについては年内からやっていきたいと思っており、節目節目でまちづくり協議会に報告をいたしまして、検証の中身を皆様と相談をして検証をするということを進めさせてまいりたいと思っております。

6回の「まちづくりトーク」全体を通して参加された市民の皆様には、一定のご理解をいただけたのではないかと感じております。

しかしながら、兼務の自治区長を配置することに対して「時期尚早ではないか」、「兼務体制への不安」、こういうことのお意見をいただいておりますので、検証会議の中で論議してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、自治区ごとの振興発展が北見市全体の持つポテンシャルを高めることになると思っているところであります。今大変厳しい社会経済状況のもとで、それぞれの地域間競争があります。地域間競争に勝つてこそ、北見市が発展することになると考えておりますので、今後とも皆様の更なるご理解、ご協力をいただきますようお願いをいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

山田会長 それでは、先ほど諮問を受けました「留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について」の今後の日程等について、事務局からご説明をさせていただきます。

事務局
（地域振興担当係長） 諮問をさせていただきました「留辺蘂自治区内事業のあり方について」ですが、第2次実施計画の策定にあたりまして、実施計画に登載していく留辺蘂自治区内の懸案事業について協議をしていただく予定でございます。

協議会につきましては、10月に2回、11月に2回から3回程度開催させていただき予定で、概ね4回から5回を予定しております。

答申については、12月にいただくことで進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

山田会長 ただ今、事務局から今後の日程ということでご説明がございました。12月に答申をしていくということで、4回から5回の協議会を開催するということでございますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

10月に2回、11月に2回から3回程度ということで、忙しい中ですがよろしくお願ひしたいと思ひます。

報 告

【 （1）自治区制度等庁内検証会議について 】

【 （2）まちづくりトーク実施状況について 】

山田会長 それでは、次に、「3.報告の（1）自治区制度等庁内検証会議について、（2）まちづくりトーク実施状況について」の説明をお願いします。

事務局
（地域振興担当係長） 本日お配りいたしました「資料」をご覧くださいながら、説明をさせていただきます。

自治区制度等庁内検証会議についてですが、合併から3年半が経過いたしまして、現行の自治区制度をより効果的、効率的な制度として改善するため、総合的な検証や調整を図る必要があることから、8月3日に市役所内に全庁横断的な組織として検証会議を立ち上げたところでございます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

設置要綱でございますが、第2条で検証会議の委員につきましては、部長職13名で構成されており、座長には企画財政部長、副座長には総務部長をもって充てるとなっております。

次に、第5条では、目的を遂行するために3つの部会を設置することとなっており、総合支所部会、まちづくり協議会部会、自治区制度部会が設置されております。

資料の2ページに各部会の名簿がございますが、それぞれの総合支所長が部会長ということになっているところでございます。

次に3ページにそれぞれの部会が所管する協議する予定の事項について載

っております。総合支所部会については、予算の計上・編成事務についてから組織についての3項目、まちづくり協議会部会については2項目、自治区制度部会については2項目について協議する予定でございます。

続きまして、4ページの検証会議のフローですが、8月に検証会議が設置されて既に各部会で協議が進んでいるところでございます。8月上旬に検証会議を立ち上げましたということで本日、まちづくり協議会委員の皆さんに報告をさせていただいているところでございます。

この後、10月に中間報告を行い、11月下旬を目途に最終報告の取りまとめを行う予定でございます。

まちづくり協議会の委員の皆さんには、節目節目で何度か報告をさせていただく予定をしております。

12月を目途に市長に報告を行い、その後、市議会への報告を行う予定でございます。

検証の結果、条例案の改正等を伴う場合は12月議会に提案をして、3月に議決をいただくような運びとなっております。

続いて、まちづくりトークについてですが、資料の5ページをご覧くださいと思います。

留辺蘂自治区につきましては、市長の挨拶の中にもありましたように、8月10日と8月19日に、中央公民館と、温根湯温泉福祉センターで開催をしております。

市民の皆様からいただきました質問、意見概要につきましては、6ページ以降にそれぞれ自治区ごとに添付をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

山田会長

ただ今、事務局から8月に設置されました自治区制度等庁内検証会議について、それから8月に3自治区で開催されましたまちづくりトークの実施概要について報告がありました。

まちづくりトークの内容につきましては、新聞報道等でもありましたように、副市長を2人制にする市長の公約について、市民の皆さんから意見が多かったようでございますが、本日は小谷市長が来られておりますので、自治区制度等検証会議とまちづくりトークの内容について少しお話をさせていただければと思います。

小谷市長よろしく申し上げます。

小谷市長

それでは、「自治区制度等庁内検証会議」と「まちづくりトーク」につきまして、概要説明をしていただきましたが、意見交換に入ります前に、私から一言お話をさせていただきたいと思っております。

今回の副市長を2名に半減する考えにつきましては、100年に一度の経済危機の中、特に北海道オホーツク北見は更に厳しい経済情勢の中から、行政の

スリム化と小さな市役所づくりを進めることの考えから立起にあたり考えていたところであります。

北見市の財政状況を見ますと、市民の皆様からの色々なご意見、要望等があった場合、全てに対応することが今の財政状況では不可能であります。事業の緊急性、効率性等を慎重に見定めて事業を採択していくことが重要でありますけれども、行政だけではどうすることもできない部分につきましては、市民の皆様にもご協力をいただくこととなりますが、その前に、市自らが率先して市の行政改革を実行しなければならないという思いでございます。

市としましては、中期財政計画をローリングしていますが、今年度につきましても、10億円を超える収支不足、来年度の予算案につきましても、こういう経済情勢を見ますと、市税増が見込まれない、又、冒頭でもお話したように基幹産業である農業が長雨で大変であるという状況を考えますと、来年度の市税収入についても大きく期待することが難しい状況でございます。

こういう状況を考えますと、市税の伸び率を0と見込んでおりますけれども、10億円の収支不足になるのではないかという状況でございます。今までのように雑巾を絞っていけば水が出てきてどんどんということではなくて、既に雑巾も乾いた状況になってきているのではないかということであれば、今までのようなやり方では限度があるのではないかと感じておまして、もっと深く切込んでいかなければ思うような改革ができないのではとこんなふうに思う状況でございます。

副市長半減、自治区長の兼務体制につきましては、2月、3月にかけて、まちづくり協議会の皆様にも私の考え方をお話をし、意見交換をさせていただいて、3月定例市議会に提案をさせていただきましたけれども、残念ながら市議会にご理解をいただくに至りませんでした。

その結果を重く受け止め市民の皆様、特に兼務の自治区長を配置したいと考えている端野、常呂、留辺蘂自治区の住民の皆様にも、このあり方等を私の考え方を丁寧、率直にご説明したいとの主旨から先ほど説明しました「まちづくりトーク」を開催させていただきました。

トークの中でも繰り返しお話をさせていただきましたが、私は北見市のまちづくりの根幹をなす自治区の均衡ある発展を推し進めることは大変重要だということは訴えてきておりますし、合併に際して導入した新北見方式といわれる自治区制度の中で、自立した個性ある地域づくりを進めてまいりたいと、こんなふうに考えてございますので、自治区の存続を基本に、自治区制度を守り高めていくことが必要であると思っております。

副市長を2名とすることが、自治区長を半減することとイコールであると思われているようですが、決してそういうことではなくて、自治区制度については、今以上に発展させるためには、今までどおり兼務ではありますけれども、自治区長の設置は必要であるというふうに考えてございます。

合併後のまちづくりの憲法と言われます北見市まちづくり条例を策定しているところでございますが、まちづくり協議会の皆様の中からもこの条例に関

っていただき、ほぼ大詰めを迎えておりますが、これまで45回程の会合を重ねていただいているところでございます。

このまちづくり条例の中にも自治区の設置というのが明確に謳われているわけございまして、自治区を構成する要素として、総合支所、自治区長、まちづくり協議会が明示されるということになってございます。

そういう観点からも、まちづくりの憲法と言われておりますまちづくり条例の中に位置付けをさせていただいて、それぞれの自治区に自治区長を配置していきたいと思っております。それもあくまでも自治区を兼務するということでございますけれども、私の考え方としては、1名の副市長については北見自治区を、もう1名の副市長については、3自治区を兼務することによって体制づくりをしていきたいと思っており、このことにより予算執行を含めた今の体制についてはそのまま維持できるというふうに考えてございます。

合併から既に3年半を経過しており、これからの自治区制度をより効果的、効率的なものとして発展させていこうということから、現行制度の検証は不可欠であり、その中で、総合支所の予算を含めた事務執行上の課題等についても、行革の視点をなくすわけにはいきませんが、どの程度まで地域のことは地域でできるのか、今年度中を目途に、もっと早い11月を目途に、事務方の立場から協議、検証をスタートさせたところでございます。

就任から今日までに3回、皆様とお話をさせていただきまして、色々なご意見をいただきました。その中では、まち協と、全てとは言いませんが、正副会長さんと、自治区検証会議の間でそれぞれの自治区のことについては、詳しいまち協の皆様方とも打合せ等をして、意見として反映をさせながら検証するという方法があってもいいのではないかという話もいただきました。それについては是非、そのような形でできないのかということを考えてございますので、是非そういうことでもご協力をいただければと考えているところでございます。

私は、6回のまちづくりトークを通しまして、市民の皆様からは一定のご理解をいただいたのではないかなと考えております。7日から明日までの間にそれぞれの自治区でまちづくり協議会が開催されますので、今まで皆様方にもこのことについてはお話を申し上げてまいりましたので、今一度このことについて私の考え方を説明申し上げて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

明日から第3回定例市議会が始りますけれども、この副市長定数に関する条例については、当初に提案をさせていただいておりませんが、まちづくりトークとか、このようなまちづくり協議会におけます意見交換等を通じまして、総合的に検討いたしまして、この本議会に追加提案をするということを含めまして、これから判断をしてみたいと考えているところでございますので、是非皆様のコンセプトをお話いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

質問・意見

山田会長 ただ今、市長から「自治区制度等庁内検証会議」と「まちづくりトーク」の内容について話をいただきました。

話の中では主に副市長の話をさせていただいたわけですが、私もまちづくり協議会は、ご承知のとおり決裁権はございません。委員の皆さんから多くの意見をいただき、行政にどう動いていただくかということだと思います。

その中で、この副市長について、いい悪い、賛成反対ということではなく、ご意見があればお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

笠原委員 まちづくり条例の関係で、昨日も会議が開催されましたが、金曜日にもあるということです。

第9条の地域自治、自治区の設置ということで、ここに素案があります。長いんですが読みます。議会及び市長は地域の特性と自主性を活かした個性豊かな活力ある地域社会の実現に向けて、本市の区域を分けて定める区域ごとに自治区を設置するものとする。

2項は、市長は各自治区の地域振興を図るために総合支所、自治区長及びまちづくり協議会を顧問とするということで明記しております。

39条では、自治区の連携ということで、市長と自治区間の連携を深め北見市全体の均衡ある発展を目指すものとするというような形で、基本条例の検討審議会では素案ということで合意をしております。報告方々。

山田会長 その中には、先ほど市長が言われたように、自治区長を置くということ。

笠原委員 これもパブリックコメントを経由してできた段階で、議会に提案されると。検討委員会としては市長に答申するわけでありまして、市長から議会に提案するということになりますね。

小谷市長 まちづくり条例につきましては、検証会議で答申をいただきまして、市民に対する意見聴衆をいたし、その後12月議会にこの条例案を提案する予定であります。

市議会では、新設条例につきましては、提案されたところで即条例化を議決するのではなく、一定の時間を置いて可否を決めるということになってございまして、12月定例市議会に提案されたとしても、正式に条例化するのは3月の議会ではないかと思っております。

その間議会は閉会中でありまして、この問題について閉会中の審査ということで、ご議論をいただいて、3月議会で正式に議決するということです。

山田会長

今、まちづくり条例のことでご意見をいただきました。
市長から説明があったことについて、ご意見があればどうぞ。

笠原委員

自治区制度の庁内検証会議について質問が3点ほどあります。

先ほども触れたところなんですが、この会議の中の検討テーマを見てると、行革との関連というものがいまいちはっきり見えないんです。と言いますのは、自治区の制度については、メインテーマであることは間違いないことだと思いますけれども、元々合併した時に、自治区を設定した時に部制と自治区制度の整合性が初めからとられてなかったのではないかなというような不安があり、それが3年経ちまして、様々な意見でうまく機能していないのではないかなと思います。

そうした場合に、3年間で、部制と自治区制度の矛盾点の整理統合が行革の問題としてどうだったのかなということがあるんです。

基本的に行革をするにしても、広域なわけですから、3総合支所があって、これはネットワーク化していった方がより効率的にできるのではないかなという意見もあったと思うんですけども、IT、通信を普及することによって効率的な行政やサービスができたのではないかなというようなことを、2、3年間まち協の中で前副市長には言ってきたことなんですけども、一考だにされないという流れもあったものですから、今回の庁内検証会議をみてみましても、その部分が欠けているのではないかなというように思われるんです。

支所の権限、予算の部分は出ているんですけど、そこは非常に大事なことだと思うんですけども、本質的な部分での検討がされているのか。3年間やってきた行革の内容とも一体何があったのかというふうなことが分らないんです。

2つ目ですが、あくまで予定ということで、12月議会で関係条例等の改正案等が提案されるかもしれないという点線で囲まれたところですが、これはどのような条例を想定されていたのかということです。

3つ目ですが、先ほど市長も講じられたんですが、庁内検証会議の案をまち協の方に報告して意見を求めるということで、10月に2回ほどということで、中間報告の取りまとめの後に市長に報告があって、11月には最終報告ということで、非常に時間が短い感じなんですけども、一般的にこういうものを検証した場合、意見反映のパブリックコメントを反映させる手立てというものが必要なのではないだろうかということで、例えば、まち協に中間報告を持ってこられたとしても、検証する時間と検討が必要でないのかなと思います。

この3点についてお願いしたいと思います。

小谷市長

それでは、私の方から庁内検証会議に関してのことについてでございますけれども、先ず1点目の行革との関連ということですが、当然今回対象としますのは、行革によって総合支所の職員の数を減らそうということは考えておりません。しかし、逆にこのことによって総合支所の職員の数を増やすということとはできないという考え方でございます。

そういう意味では、今の現有勢力の中でできないかという考え方を今まで持っていたところです。

もう1点のネットワーク化の件ですが、庁内検証会議としては、今は考えておりません。しかし、市庁舎のあり方等については既に今後分庁舎ということも書いてありますけども、そればかりでなくて、今の行政機構のあり方を含めて考えた時に、北見市全体を考えた場合、時間的に、例えば、常呂、留辺蘂等、市街は実際出掛けて行ったら、留辺蘂なら往復1時間かかります。

これを電子決裁のようなもので、メールとかそういうものを配信したらいいのかなと考えております。今は色々な通知はメール配信でやっているんですが、これについては時間を要しているということがございますので、こういう方法を構築できないかと、こういうことを考えていこうと思っておりますが、しかし、今回の3自治区のあり方等の中では、そこまでの議論に至らないだろうと思っております。全体としては、市庁舎建設を含めた中で全体として行政のネットワーク化についても当然考えていかなければならない作業だと思っております。

2点目の条例化にどういうものを想定するかということは、これを想定しているというものはございません。これから話し合いがされて、必要があれば条例の改廃もあるということでありまして、決してこのことによって、自治区設置条例を改廃しなければいけないということを想定しているわけではなくて、例えば違うことで必要があればやらざるをえないものがあれば考えるということでありまして、自治区設置条例を改廃するというこの考え方は持っていないということでございます。

今回の自治区のあり方等については、パブリックコメントを求めているかどうかという話もございましたが、そういう考え方を持ってはおりませんでした。必要であればということで持ち帰って検討できるかなと思っておりますが、来年度の予算案にも反映できるものがあれば11月位か12月初め位までにある程度のものであれば来年度の予算化に反映できないだろうという思いもございまして、このような会議の日程を考えていたわけでございます。

特に来年の3月議会は、選挙があるため通常より早まります。2月から議会が始まるのかなと考えております。そうしますと、市が考えております来年度予算についてもいつもより半月以上早く前もってやらないとできないという事情もあって、反映させるためには、11月位を目途に検証をして、自治区のあり方等を進めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

笠原委員

先ほど述べました部制と自治区制度の整合性ということで言った時に、多分合併する前の前年何月かに北見市は機構改革をしているように記憶しているんですね。

合併を目の前に機構改革をしたということで非常に不可解な動きではなかったのかなと思っております。

自治区を設置した場合、自治区が外国というか外扱いになるような印象を受けていたんです。それが、総合支所だけでなく、教育委員会も同じような扱いを受けているのではないかと思っていますんですが、自治区ごとに発展がなかったら、北見市全体の押し上げにならないと思うんですね、むしろどこか1つでも衰退していったらお荷物になりかねないのではないのかなと思っています。

今回、農林水産商工部を2つに分割したのは当然のことで、内部的に何らかの問題があって、無駄があって、そういう検証が本当に3年間なされてきたのだろうかというふうに依然として残っているわけです。

そういうものがあるものですから、自治区制度が想定されていることは分るんですが、今回内部の機構改革も当然進めてもらうことによって、総合支所、自治区内でも住民の声が通りやすくなるのかなというふうに考えております。

今言ったことが事実でなければ旧北見市にいらっしゃる方がおりますので、訂正していただいても構わないんですけども。

小谷市長

4年前の話ですので解りませんが、自治区設置条例というところに総合支所という組織を備えつけてあります。ところが本庁の各部は組織条例に基づいて組織化されております。このため、総合支所と市庁舎の部署は同じ部局といっても実は条例が違ふんです。条例が違ふことがいいのかどうかはありますが、そういうことでなければ自治区を作れなかったかなという思いはありますが、しかし、実態はといいますとこの3年間自治区のあり方等について包含的な議論はされていなかったというのは事実であります。早いか遅いかの議論はありますが、私は、不便を感じたり、間違いがあるとすればそれは1日も早く直すことのほうが大事であると考えております。仮に本庁の業務等について検証の結果、今のままでいいのかということもありますが、1日も早く行うことがいいのではないかと考えております。それはなぜかという、その時できた自治区制度が必ずしも100%だったのかということもあります。その時は100%だったのかもしれませんけれども、やっぱり時間が経つにつれて、そのことで現実に行行政をつかさどっていくとすればニュアンスの差だとか色々なことができて不都合な部分があるとすればそういうものは早めに直すことが必要なのではないかということですから、今回、検証した結果、これでいこうということを決まったことについてもまた、検証していかなければならないと一方では思っております。

初めから100を求めていくのではなく、100になるためのステップとして少しずつ改良・改善をしていくことがそれぞれの自治区を守り育てていくことになるのではないかという思いをしております。

先程、笠原さんから話がありましたが、自治区長がいて総合支所長がいてその基に各課があります。各課長がいてそれぞれ担当者がいてと組織の体制になっておりますが、必ずしも各課の意向を自治区長がすべて掌握しているのかという私はそうではないと思っています。何のためにそういうスタイルにな

っているかといいますと、例えば、総合支所の産業課というのは本庁の農林水産部と商工観光部に属する課になっております。ですから予算を要求するにあたっては、基になっている部の方に要求をしていってまとめて予算要求するというですけれども、副市長も総合支所長も知らないわけではありませんが、それに対して決裁機能を持っていないということが今の現実だと私は思っております。こういう方法でいいのかと思っております。

例えば、もう一つは、皆様ご存知のように国の場合は、各省庁ごとに予算は作られますが、元の北海道開発庁は予算に関わるものは一括計上というのがありまして、農業の問題や色々な問題を含めて北海道開発庁が予算を計上して、しかし予算化された時には各省庁にその予算が配分されて予算化されるということになっていたわけでありまして。ですからそういうような方法を取れないのかなと、こういうことによって自治区内の思いというものを予算の中に反映できるのではないかと思っておりますし、だとするとこの予算は今回重点項目としてこの地域であげていこうということについて、自治区内で議論できるのではないかというふうに私自身は思っております。

道の出先機関であります網走支庁、これについても昔は、支庁では何もわからないから本庁に行った方が早いなどの意識でありました。20年度もありませんでしたが、21年度からはそれぞれの支庁で使える自由なお金として少し予算をつけておくことが必要ではないかということで、支庁長の権限として持っております。そのことによって例えばお祭など色々なことに、使い勝手のよい予算となっているわけです。そういうものもうまく作っていくことができないのかと思っております。こういうことによってそれぞれのまち、それぞれの自治区の中でこれを大事にやっけていこうというものを、本庁にいちいちお伺いをたてなくてもできる制度ができないのかなと思っております。

ただ、現実に来るのかどうかはこれから議論させていただかなければなりません。このことのほうが今まで以上にいいのではないかと思っております。より自治区制度を守り高めるのであれば自己完結型の自治区というのが必要であると考えております。これが全てのこととなりますとこれは合併をすることにはならないわけでありまして、しかし、一定の幅の中で行うことができないのかと、そしてその中には重複してどういうふうに関わっていただけるのかということも議論をする必要があるのではないかと思っております。ただ、まち協ということでありますので市議会と違いますので、ここで決まったことが全て決まるということではないことはご承知おきいただきたいと思いますが、しかしここで意見反映することによって、それが市議会にも反映されるということがあってもいいのではないかとこんな思いがありまして、今までのが全て悪でこれからすることが善だというふうには思っておりませんけれども、少しずつでもこういうような方向に持っていくことができたとすれば自治区の中である程度のは解決するのではないかなと思っております。

笠原委員

実はですね、まち協委員二期目なんですけれども、自治区としての予算とか権限についてなんとかしてほしいということを書いてきたんですけども、市長が代わったことによってこういうふうに話ができるようになったのかなというのが第1印象なんですけども、今市長が言われたように例えば地域の市民団体が現在行われているサービスを見たときにですね、もう色々な課が縦で細いパイプで各自治区に流れてきているわけですね。この状態のままですと、総合支所を跳び越して、総合支所に総合支所長や自治区長を置いたとしてもその権限というかまったく予算の流れからいったら実質はないことになってしまう。ですから先ほどからこだわっているんですが、市政の部分と縦割の部分については、見直しているのだろうかとの感じを受けるわけです。例えば代用維持管理は都市建設部の総務課の予算、自治会連合会の活動に対しては市民活動課の予算、道路の維持管理は道路管理課の予算でやっている。地域のためではなく、市役所の係のための予算がついているとしか思えない。国道、道道、市道との違いで道路は1つなのに管轄が違うのかと思います。

私のいう行革は人を減らすためではなくて、機構がもう少し市民活動に親しみやすい、使いやすいようになっているのかということだと思うんですね。その辺をきっちりやっていただければと思います。

山田会長

大事なことは先ほども笠原委員からも言われたように、自治区というものをもう少ししっかりと見届けていただきたいというのは先般も議論がありました。自治区に予算化されて、自治区で決裁をできる仕組みをしっかりとしていただかないと、何から何まで本庁にいつて伺いをたてるとなると職員も大変だろうという部分だろうと思うのでそのことについて笠原委員から話がありました。

森委員

今までの話を聞いていて、まったく私も同感であります。市長も前向きに考えておられているということで敬意を表するわけですけども、ひとつこんがらかってきているんですけども、副市長を2名にするんだと、これは公約で今もこの考えは変わっていないんですが、2名のうち1名を本庁に置いてもう一人の副市長はどこに置くんですか。

小谷市長

私は、今副市長は本庁に2人置こうとっております。1人は北見自治区を担当するもう1人は3自治区を担当する副市長ということで思っております。私は今回副市長を2名にしていきたいという方針がございますが、本来ですと市長の片腕になるべき副市長を早く決めて正常な形に戻したいというのが一つであります。全て私一人で決裁をしてやっていくことは無理があるのではないかとこのように思っております。すでに9ヶ月を過ぎていましてこの間、副市長がいないのは大変な状況ではないかなと思っております。

今まで4人がいたわけですがそれなりのわけがあったのではないかと思っております。特に合併をしたことによりまして色々な旧町のやり方がひとつに

なったわけですから、その合併調整項目が確か100項目以上ありました。それをひとつひとつ片付けていくのにはそれぞれの元の長の考え方、そういうものに基づいて、全体で議論をして調整をしていくということで副市長は必要であったというふうに思っております。

合併調整項目についても既に3年から4年で調整を進めておりまして、ほぼ終わったという状況になりました。

これからやらなければいけないのは一つは上下水道の料金と、各体育館などの施設の使用料等がまだばらばらですので調整しなければなりません、近年まとめる方向でございます。副市長の役割はそれだけではありませんけれども、私は二人で十分間にあうのではないかとこういうふうに思っているところでありまして、毎日3自治区にはということにはなりませんけれども、副市長は自治区も兼務しますけれども私を補佐する副市長が今必要ではないかと考えているところであります。

森委員

わかりました。前のまちトークで言いましたように、副市長は一人でいいよと、総合支所に自治区長を置いてくれと、副市長の身分でなくても自治区長にしてほしいと、そうすることで仕事の内容も見えるし話しも見えるしすべうまくいくのではないかと経費の面においても新たに副市長を置くよりも自治区長を職員でいいので格上げをして、常に連絡を取りあっているのではないかと考えていたんですよ。それで他の自治区のトークの内容をみてみましても、大きな差がないように見えるんです。そのように進めてもらえれば一番いいんですが、市長は二言目には経費の削減だというものですからそういう考えがいいのではないかとと思うのですがそういう考えはないのですか。

副市長を2人置いてその他に自治区長を置くという考えなのですか。

小谷市長

副市長が自治区長を兼ねるとのことです。

森委員

わかりました。私は意見として考えているんですけども。

小谷市長

前回は話を聞かせていただきました。そういうことにいたしますと実は、合併当初の自治区制度と制度が違うものになってしまいます。いわゆる地方自治法のなかに自治区制度がありまして、自治区を置くことができるというのが一般行政職、今で言えば清野支所長のような人が自治区の長になって自治区を治めるということにはなっているのは自治法上あります。そうではなくて特別職をもって自治区長を充てるという条例の精神からいってですねそれをするとなりの自治区設置条例の廃止につながる話でありまして、廃止をするということになりますと自治区のあり方を含めて、まったくゼロからもう一度議論をしておすと、合併前に戻ってやれるのかということそれは難しい仕事ではないかと私自身思っているものですから、それができて自治区がより高まればいいのですが、私は今そこまでいくには至らないのではないかと思っております。

確かに経費のことだけ考えるとそのことでも安くすることはできると思うのですが。

森委員

前にも言いましたが身分については市長に任せるということでして、何も副市長ではなく職員で結構だと思うのです。ですから総合支所長を自治区長にするそれでもだめなんですか。制度を変えなければだめですか。

小谷市長

今の総合支所長を自治区長にするということを一一般職ですということであれば可能は可能ですが、先ほど申し上げたように今の自治区設置条例を全面見直しをしないとそういうふうにはできないという制度になっております。そこが難しいところです。

他の方からも、それじゃ副市長に代わるような特別職を置けないのかとのご議論もありましたが、今の地方自治法という法律のなかではそれぞれの市町村に副市長以外の特別職を置くということになっていない、置けないとなっているものですから難しい話になるんです。それでは副市長の給料に差をつけてはどうかという話がありました。3自治区の自治区長だけが安い給料で雇われ、それだけの業務しかないのかと、同じ副市長であって甲乙をつけることについて、私自身いくら財政の問題だからといっても疑義を感じるものでありまして、例えば副市長の給料を半分にして今の総合支所長をなくしてやれば実際には減額されるだろうという話もありましたけれども、それは同じ副市長の身分であって給料の半分のほうと、今70万円台の給料ですけれども70万円と30万円台とかということではできないのではないかと考えております。そこは大変難しいところなんですね。

山田会長

市長から言われた特別職の問題で、今森委員から言われた総合支所長を自治区長として権限を与えるという部分については、今まで総合支所長は部長職で、部長職でも本庁にいくと失礼な言い方ですが位が下がった部長職で権限が少なかったと、発言力がなかったと。そうではなくて我々の思いは本庁にいつでもそれだけの権限をもてる人間を設置してはどうかという部分で森委員は多分、総合支所長を自治区長にして職務上の部分だと思うんですね。やはり今3自治区の人達も、留辺蘂自治区の人達もそうだと思うんです。やっぱり留辺蘂自治区の歴史や文化がありまして、北見と合併しても他の自治区とは違うんですね。やはり旧町のものを大切に育てていくためには住民も役所にきてお願いをする。その思いを本庁に対等に伝えていく人がほしい、これが住民の思いだと思っております。今はそれができていないから前へ進まない。

他からみると本庁の北見は大きくなって下部の自治区は衰退してもかまわないようななんとなく施策が進んでいるように感じるんです。それでは合併した意味がない。

合併して北見市が大きくなるためには底辺も豊にならなければだめだと思うんです。

そのためには総合支所長、自治区長という権限のものが見定めて本庁にもっていくとそんな思いが委員の皆さんの心にもあるのではないかと思います。

森委員

常呂も端野も同じ考えだと思うんですが、留辺蘂は特に相内がいい例なんですよね。第2の相内にだけにはしてほしいということで一番最初に申し上げましたが、口で言うのと実際に予算をつけるにしても、議会のなかもわかりませんけどもしっかりとした考えをもってやっていただきたいと思うんです。1から100までとは言いませんが、要望などをお願いしたときには頼みます。

笠原委員

まち協でも再三話をしていたんですが、副市長と自治区長がいたのでその段階で予算と権限をつけてほしいとの要求をしたんですけど、自治区長がいたけどつけてもらったわけでもなかったんですね。自治区長を置いたから予算と権限がついてくるものでもないと思うんですが、市長も代わったので可能性があるのかも知れませんが、副市長が自治区長を兼ねていたときに、これまでは市民側の要望は実現しなかったということです。ですから矛盾があるということで今回庁内検証会議が設置されたのではないかと考えるんですよ。

間違っていたら訂正してほしいんですが、自治区で使えるお金は150万円しかないんですね。今回計上したパワー支援事業、あれは行き先が決まっているお金であって、それが総合支所長の決裁で済む唯一のというか他にはまったくないというその機構上の問題の方が大きいのではないかと思います。ですからその問題を整理していかないといけないのではと思います。今回は希望要望を聞き入れてもらえそうな雰囲気なので、いいなと思うんですが、市役所とまち協が少しずつ信頼関係ができあがって時間はかかるにしても決して自治区が衰退する形にはならないような方向でもっていくのがベターではないかと感じるんですよ。

とにかく計画が現実をみたときに、どういうふうがいい方向に結果的に、2人という問題なのか制度の問題なのか、非常に不明というか、だんだん問題点は明らかにはなってきていると思うんですけども。ですから検証会議でどんどん洗い出していただいて私が投げかけた中身についても検討していただいてまち協にも投げかけていただいて回数は多くなるんですけどもパブリックコメントみたいな形で市民の意見、まち協の意見なども少しずつ取り入れながらやっていただきたいとは思うんですけども。

山田会長

他に意見のある委員はおりますか。

石井委員

私は他の皆さんの意見と同じなんですが、単純に考えて留辺蘂自治区の住民のトップが、本庁にでたときに発言力や権限力がないということは情けないのかなと思うのが家族であって、家族としては立派に意見を言える人であってほしいのが家族的な考え方で、単純に言うとそれが一番の願いじゃないのかなと

思います。そういう権限を持つことによって色々なところのパイプの循環がよくなって住民もエネルギーになれるし、社員だって住民に対する発言に自信をもって言えるのかなと、今は若干、本庁に聞いてみてからねということなので、それでは住民も足が重くなる。どうせ相談しに行ってもすぐに答えはこないとかそういう雰囲気はずっとあるのかなと。もう3年半が経っていると言うけどまだ3年半しか経っていないんですよ。これは全然意味が違うと思うんですよ。

山田会長

委員の心のうちを話していただきましたが、まさしく家族に例えますとそういう部分だと思います。他にございませんか。

長瀬委員

色々話を聞いていて解らないわけではないんですが、市長になって自治区長を2名にするということは当然色々なことを勉強して言った言葉だと思うんですが、確かに公約は公約ですが、今それをやってとりあえず9か月間副市長が不在なんです。今までは良い悪いは別にして市長がいて4人の副市長がいて、色々な会合に案内しても市長もある程度時間に余裕があったと、副市長でも余裕があるから色々な会合に出席ができたと思うんですね。住民の意見というものも当然、飲み会や会議にせよ意見交換ができたなあと思うんです。9か月間1人で12万～13万の都市を動かしていくのに、すべからず市長1人で動かなきゃいけないので会議、会議と時間に追われて挨拶を終えたら帰ってしまうと、本当に市長は市民の声をどのくらい聞いているのかなと疑問なんです。どっちにしてもいいにつけ悪いにつけ早く置いてほしいのが一つ。もう一つは自治区長と副市長はどっちにしてもいくらいばってみても上に市長がいるので、言いなりにならなければならない立場だと思うんですよ。各自治区に権限を持たすのであれば自治区長にももう少し、さっきの話ではないんですが100万だとか150万円は各家庭でも動かせるお金なんです。1つの自治区がこれだけの権限しか与えられないということなので、ちょっと今の北見市と旧3町からみるとまったく情けないと思うんですね。せっかく自治区長や支所長がいたら、せめて年間の予算の半分くらいは色々な意見を反映させるくらいの上層部には度量があってもいいのではないかなと思うんですよ。ただ12月に今の市長は副市長の提案をするような記事を新聞で見たんですけども、本当にこれが通らなければまた副市長が不在となったら北見市は、我々郡部からみたら手の届かないところにある。うちのなんていうのか、聞いていてもそうなんです。職員のスリム化をするための話でしかないのかなと思うんです。本当に市民をどういうふうにみてどうやったらいいのか実際に考えてくれているのかという気がしないでもない。やっていることは我々一市民からして写るのは同じようにしか見えないので、その辺はもう少し市民の意見を聞いてきちんとしたまちづくりを進めていただければなあと思うんです。

小谷市長 副市長を置かないことで市民の皆様にもスタッフの職員にも迷惑をかけていることは重々感じておりますし、私もできるだけことはさせていただいておりますけれども、やはり1人では全てはできないと、1日も早く副市長を立てて正常な形に戻していきたいというのが私自身の思いでもありますのでご理解いただければなあと思います。

山田会長 他にありませんか。
なければこれで意見交換を終わらせていただきますけれどもよろしいですか。
もう一点ありますか。

森委員 明日から議会が始まりますのでしっかり頑張ってくださいと思います。

山田会長 それではこれで意見交換を終わらせていただきますけれども、先ほど冒頭で言いましたように、今のお話がうちのまちづくり協議会の意見、賛成だとか反対だとかでなくて市長に委員の皆さんの意見を聞いていただいたのかなと考えおります。これを元に今後どのように進めていくのか、後は市長と議員の皆さんとの手腕だろうと思います。

市長にはお忙しいところおいでいただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の議題は全て終了しましたが、何かありましたら発言いただきたいと思えます。

長瀬委員 自治区検証会議のフローで、9月、10月色々ここに出ている委員で部会ごとに検討されると思うんですが、ある程度、素案ができあがってからこの場に提示されるんですか。

小谷市長 できあがったもの提示するのではなく、中間的なところで1回報告をさせていただき、ご意見をいただいた後、市役所に戻って議論をさせていただくというふうに思っております。

長瀬委員 報告を受けて我々がここで色々な意見を言ったものはそれなりの取り上げ方をしてくれるんですか。

小谷市長 そうということです。

長瀬委員 我々を納得させるためのものなのかと思ったものですから。

小谷市長 納得させるためではありません。市民の皆様がわからないということではなく、まち協の皆様がやはりこの地域のことを理解されていると思うんですね。

何回もまち協で会議を重ねているだけに色々な話がわかるだろうということですので、そこで色々な話をして意見を吸い上げていきたいとこんなふうに思っておりますので、それをもってきてまたこれでどうでしょうかということでもやらせていただきたいと思いますと思っております。

長瀬委員

各自治区のふろしきを広げたのですから自治区の意見をできるだけ包み込んでいただいてまとめていただければと思います。

小谷市長

それと併せて各自治区の正副会長さんと検証会議の方とも合わせて、全員でやることは難しいのでそのようなところも一度設けたいと考えておりますのでその時は会長にもご足労いただきますのでよろしくお願いいたします。

笠原委員

私ごとではないんですが、学校含めて北見市でもインフルエンザ対策ということで対策本部が立ち上げられたと思うんですけども、どうも学校現場的にみるとですね小中学校の対応策というものが明確なものが出されていないということと、手洗励行などの細かな配慮というものが不足しているのではないかと感じるんですよね。危機管理については相当神経を使ってやっているにも関わらず、今回対策本部の立ち上げの目的自体が市内小中学校の感染の拡大の恐れがあるとうたっているにも関わらず、現実の小中学校の現場に対してどのような手立てをしているのかかなり疑問が見えるんですよね。そういう面がありました。

それと別な面で、市の方の市民に対する説明責任で、個人名は言いませんが、きちんと対応していただいているというようなケースが前よりも多くなっているのかなと感じておりますので、報告まで申し上げます。

小谷市長

実際にですねインフルエンザ対策本部を設けまして、今回の補正予算も上げさせていただきましたが、これについては、行政とか北見市ではなく本来は保健所なんですね。ただ保健所だから知らないということをしているとどんどん感染していくので、ここは各学校に対する手洗いの励行とか、もしそういうもので足りないものがありましたら補充をしなければいけないということもありますし、もう一方では今回の予算にありますのは、市民の皆様に対する手洗い、マスクをするなどを含めた初歩的なものをPRしていくということを考えておりまして、PR用チラシを市民に配っていかうとそのようなことも考えた予算案なんです。合わせて公共施設の消毒液を用意しておりますが、かなり使われていまして在庫がなくなっておりますので、その手立てとかですねそういうところにもお金を使っていこうと思っております。教育現場の方は、教育委員会と連携を密にしまして一番集団感染をしやすいところなものですから、なった場合、ならないようになど、どのように手立てをするということで話し合いをしておりますので、どちらにしても9月末から10月にかけてピークがくるだろうと言われております。その時を外してこういうことではいけな

いとこういうことで、今まではこういう病気に関してはそれぞれのセクションで扱っていましたがそれではだめだということで今回の対策会議で、端的に言いますと総もとじめは市の危機管理室がやることになっています。本来病気が危機管理だというのはありますが、これだけ集団で発生をするということはこのような対応をするということで、一箇所ですべてまとめて予算をつけてそこから色々なところに分配をしていくという方法をとろうと今回は考えております。

どちらにしてもなるべくかからないことが望ましいことですが、どうなるかわからない。またインフルエンザのワクチンについてもこれからどのように配分するのか国の方が少しずつ固まってきているので、それをどうするのかについては考えている状況ですので、それ以上に情報収集を合わせてやって、市民の皆様には心配なので周知をしていきたいと思っております。

笠原委員

実は、教育委員会では配付するという声はあったんですが現実には現場まできていない。部外者が入るときに消毒用のアルコールを配付するということがあったのですが、いぜんとして入ってきていない状況です。これ自体が考えられないようなことだと思います。

それとまちづくり条例の40条でも災害への対応ということで、感染症とかコンピュータウィルスなどを明記してあります。北見市の場合以前に色々あったものですから、災害対策はきちんとした対応をしていただけるというふうに思っていますが、よろしくお願いします。

山田会長

分ってきている、流れてきている災害ですから、よろしくお願いします。
全て終了してよろしいですか。
それでは、事務局の方から今後の予定をお願いします。

事務局

(地域振興担当
係長)

次回のまちづくり協議会の開催予定につきましては、10月7日(水)を予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

山田会長

以上をもちまして、第3回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

以上のとおり、まちづくり協議会(第3回)を終了した。(20:04終了)